

**保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 9月定例会**

令和6年9月18日（水）午後2時から  
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

**I 『市連会報告』**

**1 災害用備蓄食料の有効活用（無償配布）について**

総務局	情報提供（単会長）	資料 市1
-----	-----------	-------

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや食品ロス削減の観点から、災害用備蓄食料（賞味期限内）を無償でお配りします。

**【お配りする備蓄食料：申込上限箱数】**

下記備蓄食料から1種類のみ申込み可能です。

保存パン（20食/箱）	： 5箱	水缶詰（24本/箱）	： 15箱
おかゆ（20食/箱）	： 15箱	クラッカー（70食/箱）	： 5箱
スープ（45食/箱）	： 15箱		

**【配布対象】**

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外



申込み

**【申込み・抽選結果】**

◇ 申込期間：令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

◇ 申込方法：『横浜市電子申請・届出サービス』（二次元コード）

◇ 抽選結果の公表：令和6年10月31日（木）

午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表



抽選結果

**【配布場所】**

保土ヶ谷区庁舎本館地下駐車場（川辺町2-9）

※ 詳細は別紙チラシを参照（昨年度の配布場所から変更になりました。）

**【注意事項】**

◇ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

◇ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、各団体で処分をお願いします

**【送付物】**

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

**【問合せ先】**

総務局地域防災課 Tel 671-2011

## 2 「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定」改定素案の説明会開催等について

都市整備局

情報提供（単会長）

資料 市2

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）」について、現行プランが令和7年に目標年次を迎えることから、現在、令和7年度の改定を目指して検討を進めています。このたび、改定素案を作成しましたので、パブリックコメント及び説明会等を実施します。

今回の改定では、市民や企業等の皆様と協働で都市づくりを進めていく方針とするため、身近で分かりやすい5つのテーマで都市づくりを構成しています。

また、脱炭素や子育てしやすいまちづくりなど、次世代により良い環境を残す取組を推進していくことを盛り込んでいます。

### 【パブリックコメントの概要】

- ◇ 提出期間 令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで
- ◇ 意見提出方法
  - ①電子申請 右記二次元コード
  - ②メール tb-toshimas@city.yokohama.jp
  - ③郵便 リーフレットのはがきを切り取って使用
  - ④FAX 045-664-4539



電子申請システム

### 【説明会の概要】

- ◇ 日時及び場所
    - ①令和6年10月14日（月・祝）14時～ 旭公会堂
    - ②令和6年10月15日（火）19時～ 磯子公会堂
    - ③令和6年10月16日（水）19時～ 開港記念会館
    - ④令和6年10月17日（木）19時～ 都筑公会堂
- ※いずれも同一の内容です  
※各会場駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください  
※開場時間は開始時刻の30分前です。  
ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

### 【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：10月号（全市版）
- ◇ リーフレットの配架：市庁舎29階（都市整備局企画課）  
（9月下旬から）市庁舎3階（市民情報センター）  
区役所（区政推進課）、PRボックス
- ◇ ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能  
（10月1日から素案及び説明動画の閲覧が可能）



ホームページ

【送付物】 なし

【問合せ先】 都市整備局企画課 Tel 671-3749

### 3 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について

市民局	情報提供（単会長）	資料 市3
-----	-----------	-------

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日（木）となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

#### 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



ホームページ

横浜市 会館脱炭素



※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

#### 【脱炭素普及セミナー】

8月4日に青葉区の中市ヶ尾自治会館で、脱炭素普及セミナーを実施しました。

当自治会館では窓（内窓）の断熱化、照明の LED 化を実施し、当セミナーで班長さんに「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

#### 【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

## Ⅱ 『区連会議題』

### 1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和6年8月）

保土ヶ谷警察署	情報提供（単会長）	資料 区 1
---------	-----------	--------

#### 1 犯罪発生状況

※数字はいずれも暫定値です。

##### (1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和6年	515	55	41	71	77	63	61	69	78
令和5年	486	62	39	58	67	57	60	65	78
増減数	+29	-7	+2	+13	+10	+6	+1	+4	±0

○令和5年中の犯罪発生件数  
741件 前年比 +34件

○その他・主な内訳（8月）  
器物損壊7、傷害5、暴行4  
住居侵入3、恐喝2

##### (2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種	わいせつ事犯		空き巣		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		万引き	
		1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月
令和6年	515	7	3	9	1	18	3	25	8	87	10	18	1	40	6	56	9
令和5年	486	9	0	13	2	7	1	29	7	70	15	15	0	25	9	56	16
増減数	+29	-2	+3	-4	-1	+11	+2	-4	+1	+17	-5	+3	+1	+15	-3	±0	-7

##### (3) 特殊詐欺発生数&被害額

	発生数		被害額	
	1~8月	8月	1~8月	8月
令和6年	32件	1件	3,805万円	394万円
令和5年	27件	2件	11,583万円	2,104万円
増減数	+5件	-1件	-7,778万円	-1,710万円

○令和5年中の特殊詐欺発生件数及び被害額  
発生数 41件 前年比 -7件  
被害額 1億4,280万円  
(前年比 +6,692万円)

#### 2 交通事故発生状況

		1~8月	8月
		令和6年	発生数
	死者数	1人	0人
	負傷者数	281人	32人
令和5年	発生数	216件	17件
	死者数	4人	0人
	負傷者数	251人	20人
増減数	発生数	+38件	+12件
	死者数	-3人	±0人
	負傷者数	+30人	+12人

##### 秋の全国交通安全運動

期間：9月21日（土）～30日（月）

- 重点：1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

#### 3 地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況（8月末累計）

※（）内は8月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	榎境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上星	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	2 (0)	1 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	32 (1)
人身交通事故	6 (0)	10 (1)	18 (2)	14 (2)	2 (0)	25 (2)	18 (3)	0 (0)	23 (4)	24 (3)	12 (1)	11 (2)	11 (2)	9 (2)	22 (1)	11 (1)	1 (0)	13 (1)	5 (0)	14 (1)	5 (1)	254 (29)

##### 【送付物】

区分	備考
掲示	特殊詐欺防止啓発チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年11月30日（土）

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 335-0110

## 2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和6年8月31日現在）

保土ヶ谷消防署	情報提供（単会長）	資料 なし
---------	-----------	-------

令和6年1月1日から8月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

### ■火災事案（令和6年7～8月中）

- |   |                 |             |         |
|---|-----------------|-------------|---------|
| 1 | 7月28日（日）新桜ヶ丘二丁目 | 車両火災（負傷者1名） | 排気管     |
| 2 | 8月11日（日）上星川一丁目  | 建物火災（負傷者なし） | テーブルタップ |

### ■火災状況（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積(m <sup>2</sup> )	死者(人)	負傷者(人)
令和6年		15(427)	9	3	3	130	0	2
令和5年		19(503)	9	3	7	96	0	1
	増△減	△4(△76)	0	0	△4	34	0	1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。  
（主な出火原因）

年	区分	こんろ	たばこ	排気管	配線器具
令和6年		2	2	2	3
令和5年		1	4	1	0
	増△減	1	△2	1	3

### ■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	2	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中部地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	1	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	2	上星川地区	1	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	3

計 15 件

### ■救急状況（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和6年		9,182(171,429)	6,466	380	1,705	631	37.6
令和5年		9,020(167,173)	6,487	304	1,603	626	37.1
	増△減	162(4,256)	△21	76	102	5	0.5

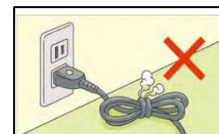
※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

## <電気火災にご注意を！>

火災に占める電気火災の割合は、近年増加傾向にあり、より一層の注意が必要です。

### 【電気火災を防ぐポイント】

- ☑ プラグはコンセントにしっかり差し込まれているか点検する。
- ☑ コードを束ねたり、ねじれたまま使用しないようにする。
- ☑ コードが家具等の下敷きになって傷つかないようにする。
- ☑ テーブルタップ等は許容電流を超えて使用しない（たこ足配線）。



### 3 令和6年度 共同募金・年末たすけあい募金運動へのご協力について

区社会福祉協議会

募金・掲示

資料 区3

例年10月1日より全国で展開される「赤い羽根共同募金」につきまして、今年度も各自治会町内会でのご協力をよろしくお願いいたします。

共同募金の関係書類や募金募集資材を9月中旬以降に、7月に確認させていただいたご指定配送先にお届けします。

なお、各自治会町内会でおとりまとめいただいた募金については、12月中旬を目安にお振込みくださいますようお願いいたします。

また、次年度の各種募金等の目安額については、令和7年3月に開催予定の第2回共同募金会保土ヶ谷区支会委員会にてお諮りいたします。

#### 【送付物】

◇ 赤い羽根共同募金チラシ

区分	備考
掲 示	赤い羽根共同募金チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年12月20日（金）

◇ 共同募金の関係書類や募金募集資材

別途、9月中旬以降に区社会福祉協議会から送付予定

#### 【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6



## 4 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表と説明会の開催について

横浜川崎治水事務所

掲示

資料 区4

県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めており、調査結果については令和6年9月25日に公表を予定しております。

この調査結果に関する説明会を次の通り開催しますのでお知らせします。また、レッドゾーンの指定を予定している土地所有者様には、説明会のご案内を改めて郵送いたします。

### 【開催日時】

令和6年11月10日（日） 会場：峯小学校 体育館（保土ヶ谷区峰岡町1-10）

10時～11時30分（主に区の北部の方を対象）

14時～15時30分（主に区の南部の方を対象）

※駐車場はありません。

※中止・延期の場合は、当事務所のホームページに掲載します。電話でのお問い合わせもできます。

### <北部>

上菅田町、新井町、西谷町、西谷、東川島町、川島町、上星川、坂本町、仏向西、仏向町、釜台町、峰沢町、常盤台、岡沢町、和田、峰岡町、鎌谷町、宮田町、天王町、川辺町の方

### <南部>

今井町、新桜ヶ丘、藤塚町、法泉、境木町、境木本町、権太坂、初音ヶ丘、狩場町、保土ヶ谷町、瀬戸ヶ谷町、岩崎町、桜ヶ丘、花見台、星川、霞台、明神台、神戸町、岩間町、月見台、帷子町、岩井町、西久保町の方

### 【説明内容】

説明会では、土砂災害防止法の概要・区域指定の見直し・土地利用の制限などについて、プレゼンテーションや資料などにより説明を行います。

基礎調査結果（区域図(案)）は、公表後にホームページ（神奈川県土砂災害情報ポータル）や、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。



ホームページ

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	説明会案内チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年11月10日（日）

### 【問合せ先】

横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課 Tel 045-411-2520（直通）

## 5 保土ヶ谷区の災害時の医療体制

福祉保健課	掲示	資料 区5
-------	----	-------

横浜市では、災害時のケガについて、必要な方が必要な医療を受けられるように緊急度・重症度に応じた医療機関を受診するよう啓発しています。また、災害時に医療機関、薬局が開設していることが地域の方々に分かるように、のぼり旗を掲出することとしています。有事の際のスムーズな対応と区民への啓発のため、今年度ものぼり旗掲出訓練を実施します。

保土ヶ谷区の災害時の医療体制について、広く区民へ周知を行うために、自治会町内会掲示板へのポスター掲示について御協力をお願いします。

### 【ポスター仕様】

- ◇ A4サイズ カラー印刷 1枚

### 【参考】

#### 1 ポスター記載の「のぼり旗」について

横浜市では、震度6弱以上の大規模な地震が発生した際に、診療や開局が可能な医療機関や薬局は「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、対応することとしています。

保土ヶ谷区の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、10月21日（月）～23日（水）にのぼり旗掲出訓練を実施予定です。

#### 2 災害拠点病院・災害時救急病院について

- ◇ 災害拠点病院（近隣区）→重症対応（生命の危険がある、生命の危険が切迫している）

横浜市立市民病院（TEL 3 1 6 - 4 5 8 0）

- ◇ 災害時救急病院（保土ヶ谷区）→中等症対応（生命の危険はないが入院が必要）

聖隷横浜病院（TEL 7 1 5 - 3 1 1 1）

横浜保土ヶ谷中央病院（TEL 3 3 1 - 1 2 5 1）

育生会横浜病院（TEL 7 1 2 - 9 9 2 1）

港北病院（TEL 3 8 1 - 0 1 8 0）

常盤台病院（TEL 3 4 1 - 7 7 0 0）

イムス横浜狩場脳神経外科病院（TEL 7 2 1 - 3 1 3 1）



### 【送付物】

区分	備考
<b>掲 示</b>	「保土ヶ谷区の災害時の医療体制」ポスター
<b>掲示期間</b>	資料届き次第 ～ 令和6年10月31日（木）

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 3



## 6 令和6年度 保土ヶ谷区崖地相談会の開催について

総務課

情報提供（単会長）

資料 区6

令和6年度保土ヶ谷区では、地盤品質判定士による崖地相談会を開催しますので、相談会の概要について、お知らせします。

### 【開催概要】

- ◇ 日時：令和6年11月17日(日)9時30分～12時30分、13時30分～16時30分  
令和6年11月20日(水)13時00分～16時00分、17時00分～20時00分  
※各日6組（1組1時間以内の予約制となっており、枠に限りがあるため先着順となります。）
- ◇ 場所：保土ヶ谷区役所2階 201会議室
- ◇ 対象者：保土ヶ谷区内に宅地等を所有する方（法人を除く）
- ◇ ご相談内容：がけ地の危険性や、よう壁のひび割れ・ゆがみ、液状化や浸水など、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

### 【申込方法】

- ◇ 受付開始：令和6年10月15日（火）9時から
- ◇ WEB ページから申込み（WEB 申し込みが不可の方は電話による申し込みも可能です。）  
（[https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bosai\\_bohan/saigai/joho/2024gaketisou\\_dankai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bosai_bohan/saigai/joho/2024gaketisou_dankai.html)）

### 【その他】

相談に的確にお応えするため、写真（建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数）、図面等が必要となります。



ホームページ

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

※チラシをご入用の場合はご相談ください

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課防災担当 TEL 334-6203・6204

## 7 家庭内地震対策助成事業の活用について

総務課

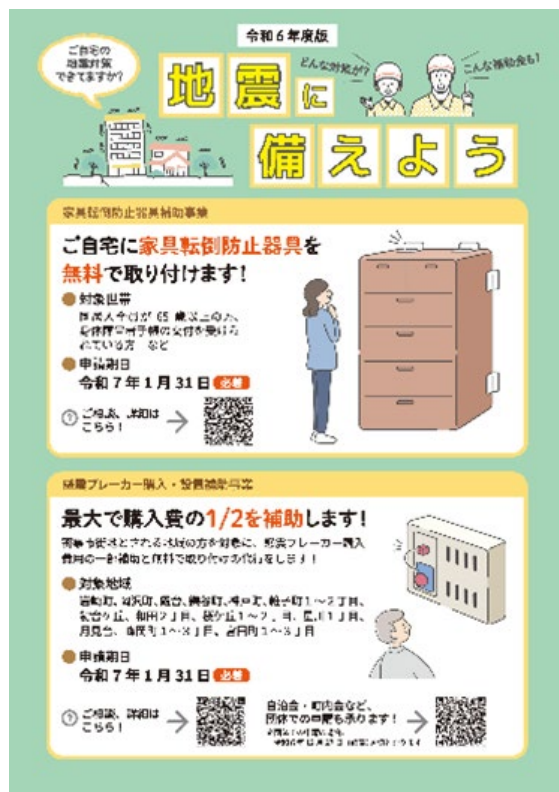
情報提供（単会長）

資料 区7

横浜市が実施している家庭内地震対策助成事業を、一覧で確認できるチラシを作成いたしました。発災時にもご自宅で安全に過ごすことができるようにするための手段として、ぜひともご活用ください。

### 【各助成事業要件】

- ◇ 家具転倒防止器具補助事業  
同居者全員が 65 歳以上又は  
各種手帳の交付を受けている方 など
- ◇ 感震ブレーカー購入・設置補助事業
  - ・個人申請  
対象地域にお住まいの方
  - ・団体申請  
自治会・町内会などで 10 世帯以上設置
- ◇ 無料耐震診断&耐震改修工事補助事業  
昭和 56 年 5 月以前に建てられた  
2 階建て以下の木造住宅 など
- ◇ 防災ベッド・耐震シェルター設置助成事業  
昭和 56 年 5 月以前に建てられた  
2 階建て以下の木造住宅 など



### 【申込方法】

郵送または、電子申請システム

### 【申込期限及び申請先】

事業により異なりますので、  
詳細についてはチラシをご確認ください。



【家庭内地震対策チラシ：PDF】

### 【区連会以外での広報】

- ◇ チラシの配架：区民利用施設等
- ◇ その他：民生委員・児童委員協議会、地域ケアプラザ所長会等

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 Tel 3 3 4 - 6 2 0 3

## 8 令和6年度 西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会の開催について

総務課	掲示	資料 区8
-----	----	-------

保土ヶ谷区では、市民及び職員の人権意識を啓発するため、西区との合同人権啓発講演会を毎年開催しています。今年度も以下のとおり開催しますので、自治会・町内会からの積極的な御参加及びチラシの掲出をお願いします。

### 【講演会概要】

- ◇ 日時：令和6年10月23日（水）  
14時～15時30分（開場13時30分）
- ◇ 会場：西公会堂（西区岡野1-6-41）
- ◇ 定員：500名程度（先着申込制）※手話通訳、一時託児あり



### 【講演内容】

- ◇ テーマ：「今しかできないこと」～パラスポーツと人権～
- ◇ 講師：宇田 秀生（うだ ひでき）氏  
東京2020パラリンピックトライアスロン競技（PTS4クラス）銀メダリスト

### 【申込方法】

- ◇ 横浜市電子申請システム
- ◇ 電話（西区総務課：045-320-8308）
- ◇ FAX（西区総務課：045-322-9847）
- ◇ はがき



ホームページ



電子申請システム

〒220-0051 横浜市西区中央一丁目5番10号 西区役所総務課人権啓発講演会担当行  
※FAX・はがきでお申込みの方は、次の内容を記載して、申込み期間内に西区総務課に到着するようお送りください。

- (1) 氏名、ふりがな (2) 郵便番号、住所
- (3) 電話番号またはFAX番号 (4) 「人権啓発講演会参加」

### 【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：9月号
- ◇ チラシの配架：地区センター、PRボックス等
- ◇ その他：民生委員・児童委員協議会、地域ケアプラザ所長会、スポーツ推進委員会、青少年指導員定例会

### 【送付物】

区分	備考
<b>掲示</b>	「西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会」チラシ
<b>掲示期間</b>	資料届き次第 ～ 令和6年10月23日（水）

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 Tel 334-6203

## 9 大都市制度「特別市」に関する地域向け説明会の開催について

区政推進課

募集

資料 区9

横浜市では、大都市制度「特別市（特別自治市）」の実現に向け取り組んでおり、特別市の更なる理解促進、機運醸成につなげるため、昨年度より各区で説明会を開催しております。今年度についても、保土ヶ谷区で自治会町内会の皆様や地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり説明会を開催いたしますので、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。

### 【概要】

- ◇ 日時：11月7日（木）18：30～20：00（18：00開場）
- ◇ 会場：モンテファーレ 2階 セレナーデ
- ◇ 内容：山中竹春横浜市長による「特別市」の講演 など
- ◇ 対象：自治会町内会の皆様をはじめ、地域活動に御尽力いただいている皆様

#### 【先着100名】

（地区連合町内会長・自治会町内会長・役員、各種委嘱委員、保土ヶ谷区民会議 等）

※各種委嘱委員等には別途依頼します。

※昨年度参加されていない方への積極的なお声掛けのほど、よろしく願いいたします。

### 【依頼事項】

各連合、または、各自治会町内会で出席者のお取りまとめをお願いします。

### 【申込書の提出】

- ◇ 申込先：保土ヶ谷区区政推進課
- ◇ 申込方法：①電子申請システム
- ②FAX：333-7945
- ③窓口：区役所窓口に「申込書」を持参又は郵送  
保土ヶ谷区川辺町2-9 本館2階22番窓口
- ④Eメール：[ho-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:ho-kikaku@city.yokohama.jp)  
「申込書」の内容をメールに直接打ち込んでください。
- ◇ 申込期限：令和6年10月11日（金）



電子申請システム

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6374

# 10 地域力通信 9月号の発行について

地域振興課	情報提供（役員）	資料 区 10
-------	----------	---------

## 【地域力通信 Vol.2 の発行について】

Vol.1 に引き続き、情報発信に取り組む自治会町内会の御紹介をしています。また、8月末に開催した「いちのいち・PayPay の事業者による説明会」の様子と、盆踊り大会での PayPay の活用についてもお伝えしています。

自治会町内会の加入率の向上やさらなる活性化に向けて、各自治会町内会に配布させていただきますので、デジタル活用の参考にしていただきますようお願いいたします。

### 【内容】

- ① LINE 公式アカウントの取り組み（坂本町内会）
- ② いちのいち・PayPay の事業者による説明会の実施報告
- ③ 盆踊り大会での PayPay 活用（岩井町原第一町内会）

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 3 3 4 - 6 3 8 0

## 地域力通信

# 2

---

**HOT NEWS** スマホで情報発信を！第2弾

地域力通信第1号で紹介した「アプリを活用している自治会の紹介」が大好評だったため、今回はその第2弾！「LINE公式アカウント」を活用している自治会を紹介します！

#### 坂本町内会

現時点でのLINE登録者数: 328名  
(世帯数: 約900世帯)

朴さん 白井会長 伴さん

#### なぜデジタルを？

回覧は日中に戻るため、働き世代、特に男性は見る機会がありません。また新興住宅地の方を含め、多くの方に町内会を知ってほしいと思った時に、これからはデジタルでの情報発信が必要だと考えました。でも自分一人では難しい...そんな時に、いつも自治会のイベントを手伝ってくれていた朴さんと伴さんに思い切って声をかけ、デジタル化について相談したことで、一緒に取り組むことができました。

#### LINE公式アカウント

「LINE」上で友達追加をしてくれた相手に対して、直接情報発信ができます。

坂本町内会のLINE公式アカウント

#### 活用したこと

- 町内会便り(毎月配信)
- 町内会スケジュールの共有
- イベント案内、班長への連絡
- 画像や動画を使ったイベントの紹介
- 横浜市のホームページと連携したゴミの分別や防災・防犯情報の掲載

#### LINE公式アカウントを選んだ理由

新たなアプリを導入することなく、幅広い世代で浸透率の高い「LINE」を選びました。

**開催しました！ いちのいち・PayPayの事業者による説明会**

8月24日(土)・27日(火)に小田急電鉄株式会社(いちのいち)とPayPay株式会社の担当者をお招きし、説明会を開催しました。

導入に向けて気になることがあれば、個別に説明をします！

PayPay株式会社

参加者(2日間合計) 21自治会町内会 31名

たくさんの方に御参加いただきました！

10人以上の会場に出席説明します！

小田急電鉄株式会社

終了後も、事業者に質問したり他の自治会町内会と情報交換。その場で個別説明の申込をされた方も！

たくさんの方の質問が飛び交い、活発な雰囲気

**自治会初！ 盆踊り大会でPayPayを活用しました (岩井町原第一町内会)**

焼き鳥、かき水などブースごとにQRコードを作成することができます

PayPayが使えることに驚きの声も。売り上げの約1割がPayPayでした

実際に活用してのメリット

- 【運営側】
- 釣り銭の用意やおつりの間違いない
- お金を触らないので衛生的
- 売り上げの集計が簡単
- 【利用者側】
- 小銭の用意が不要
- ポイントが得られる
- 支払の履歴が残る

【イメージ】リアルタイムで売り上げが確認できます

PayPay利用者第1号

**地域力通信第2号**  
2024年9月発行

事務局  
保土ヶ谷区役所地域振興課  
TEL:045-334-6380



## 11 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 11

### 【掲示依頼】※掲示期間は、目安の期間です。

資料が届きましたら順次掲載をお願いいたします。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区① 特殊詐欺防止啓発チラシ (保土ヶ谷警察署)  
(掲示期間：令和 6 年 11 月 30 日 (土) まで)
- ◇ 区③ 赤い羽根共同募金チラシ (保土ヶ谷区社会福祉協議会)  
(掲示期間：令和 6 年 12 月 20 日 (金) まで)
- ◇ 区④ 説明会案内チラシ (横浜川崎治水事務所)  
(掲示期間：令和 6 年 11 月 10 日 (日) まで)
- ◇ 区⑤ 「保土ヶ谷区の災害時の医療体制」ポスター (福祉保健課)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 31 日 (木) まで)
- ◇ 区⑧ 「西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会」チラシ (総務課)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 23 日 (水) まで)

(その他)

- ◇ 「保土ヶ谷区公式マスコットキャラクター投票」チラシ (区政推進課)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 31 日 (木) まで)
- ◇ 「保土ヶ谷区民会議創立 50 周年記念「式典」・「区民のつどい」2024」ポスター (保土ヶ谷区民会議)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 23 日 (水) まで)
- ◇ 「調停手続相談会」ポスター (保土ヶ谷民事調停協会)  
(掲示期間：令和 6 年 11 月 16 日 (土) まで)
- ◇ 「保土ヶ谷区民「防犯のつどい」」チラシ (保土ヶ谷防犯協会)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 9 日 (水) まで)
- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談リポート」10月号 (経済局)  
(掲示期間：同 11 月号を掲示するまで)
- ◇ 「保土ヶ谷区読書活動推進講演会」チラシ (地域振興課)  
(掲示期間：令和 6 年 11 月 15 日 (金) まで)
- ◇ 「令和 6 年度ほどがや区民まつり」ポスター (地域振興課)  
(掲示期間：令和 6 年 10 月 19 日 (土) まで)

### 【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市① 「災害用備蓄食料の有効活用(無償配布)について」資料 (総務局)
- ◇ 市③ 「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について」資料 (市民局)
- ◇ 区④ 「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表と説明会の開催について」資料 (横浜川崎治水事務所)
- ◇ 区⑥ 「令和 6 年度 保土ヶ谷区崖地相談会の開催について」チラシ (総務課)
- ◇ 区⑦ 「家庭内地震対策助成事業」チラシ (総務課)



【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区⑨「大都市制度「特別市」に関する地域向け説明会の開催について」案内文 (区政推進課)
- ◇ 区⑩ 地域力通信 9月号 (地域振興課)
- (その他)
- ◇ 「保土ヶ谷区民会議創立 50 周年記念「式典」・「区民のつどい」2024」依頼文 (保土ヶ谷区民会議)
- ◇ 「保土ヶ谷防犯協会公式 LINE」チラシ (保土ヶ谷防犯協会)
- ◇ 区民企画型講座「ペット防災講座」チラシ (地域振興課)
- ◇ 「秋の全国交通安全運動」チラシ (地域振興課)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

10月定例会

- ◇ 開催日 令和6年10月18日(金) 午後2時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索

◆ “シール付き” 自治会町内会加入促進リーフレット ◆



『好評につき増刷しました!』

☆子育て世代向けイベント等でご活用ください☆

区地域振興課でお渡しできます(※数量に限りがあります)

保土ヶ谷区地域振興課 045-334-6302

リーフレット作成元：市民局地域活動推進課(市町内会連合会事務局)